

## 秦野中井インターチェンジ南地区地区計画

### 1 都市計画決定年月日及び告示番号

令和5年4月14日 中井町告示第13号

### 2 都市計画決定の内容

名 称	秦野中井インターチェンジ南地区地区計画
位 置	足柄上郡中井町井ノ口字諏訪下、字上横原、字横原、字猪分ヶ及び字下猪分ヶ
面 積	約 6.8ha
地区計画の目標	<p>本地区は、東名高速道路秦野中井インターチェンジに近接しており、主として流通・生産等の産業を中心とした土地利用を図るため、組合施行の土地区画整理事業による基盤整備を行う地区である。</p> <p>土地区画整理事業による整備効果の増進を図るとともに、本地区計画の策定により、計画的な土地利用を誘導し、周辺の住環境や田園環境と調和した魅力ある市街地環境を創出することを目標とする。</p>
区域の整備・開発及び保全の方針	<p>周辺の既成市街地等に配慮した工業系・産業系の機能を有する新産業拠点の形成を目指すため、本地区を産業街区と協調街区に区分し、次の方針により周辺の住環境や田園環境と調和の図られた土地利用を図る。</p> <p>&lt;産業街区A・B&gt;</p> <p>高速道路インターチェンジ直近という交通利便性を活かした町の経済活動を牽引する流通・生産・業務施設等の立地を促進する土地利用とする。また、町内外から多くの人の流れを生み出し、多様な交流環境の整備を図る。産業街区Aについては、隣接する秦野市西大竹地区を含めた一体的な街区の形成を図る。</p> <p>&lt;産業街区C&gt;</p> <p>既存市街地に隣接する産業用地となることから、生活環境等に配慮した流通・生産施設等の立地を促進する土地利用とする。</p> <p>&lt;協調街区A&gt;</p> <p>小規模の事業所、日用品販売店舗や地区内企業の利便施設を誘導し、既存市街地と産業街区との調和を図る街区の形成を図る。</p> <p>&lt;協調街区B&gt;</p> <p>地区内の低層住宅の集約を誘導し、既存住宅地と産業街区との調和を図る街区の形成を図る。</p>
地区施設の整備の方針	地区内の公園の機能が損なわれないように維持し、保全する。

建築物等の整備の方針	土地利用の方針に基づく施設等を誘導するとともに適正に配置し、周辺の農地及び住環境に配慮し、建築物の意匠は周辺との調和に努める。
緑化の方針	隣接する農地に配慮した緑あふれる潤いのある街並みを形成するため、敷地内緑化に努める。

地区計画の区域及び地区の区分は、計画図表示のとおり